## 東京司法書士会主催「東日本大農災の被災者のための無料電話相談会」

~東京電力の損害賠償問題や避難生活に関する

お悩みをお聞きします~

いわゆる 自主避難者は、 賠償請求 できないのか? 東電請求書の 内容について 知りたい。 損害賠償請求の 時効について 知りたい。

要介護状態にある方の 精神的損害の増額に ついて知りたい。

避難先で家を 買いたいが、 その手続きに ついて知りたい。

親族が 認知症に なってしまった。

> 相続登記の 手続きについて 知りたい。

> > 他の仮設住宅に移転出来ないか?

今住んでいる 仮設住宅について、 困っている。 不動産や家財の 賠償について 知りたい。 田畑の賠償請求について知りたい。

新しく決まった賠償に ついて知りたい。

> 東電請求書の 内容に納得 できない。

紛争解決センター の手続きについて 知りたい。

## 日時:3月8日(土)

午前10時~午後4時まで

## ◇電話による無料相談

フリーダイヤル



0120-010-231

🤃 ※携帯・PHS・固定電話・公衆電話からもご利用になれます。

《問い合わせ先》

東京司法書士会 総合相談センター

03-3353-9205 平日 午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。

当会ホームページをご参照下さい。http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/